



これからも末永くお元気で

西澤角市さん「上寿」のお祝い

中条第二にお住まいの西澤角市さんが今年1月12日に99歳となり、「上寿（数え年で100歳）」のお祝いをされました。

長生きの基礎は、小学校を卒業してすぐの三本くわ一つの農作業と、陸軍の体育学校で器械体操などの運動によって、十分に体を鍛えたことだそうです。

広報 なかのしま

1999.5月号

CONTENTS

新町議会議員の横顔	2~5
体育指導委員の紹介	6~7
カメラ散歩	8~9

この広報紙は環境保護のため再生紙を使用しています



休日夜間在宅当番医のお知らせ

月/日	内科医 (電話番号)	外科医 (電話番号)
5/16	見附市立病院 (■62-2800)	
5/23	村上医院 (■63-4600)	寺師医院 (■62-0137)
5/30	内島医院 (■66-2446)	石川医院 (■66-2140)
6/6	見附市立病院 (■62-2800)	
6/13	田崎医院 (■62-1122)	佐々木医院 (■62-2357)
6/20	見附市立病院 (■62-2800)	
6/27	星野（弘）医院 (■62-0998)	見附南医院 (■63-4477)
7/4	見附市立病院 (■62-2800)	
7/11	山谷クリニック (■62-1388)	金井医院 (■62-0116)

※診療時間は、内科・外科とも午前9時から午後5時までです。

¥ 今月の納税等

●軽自動車税

●国民健康保険税（第2期）

●国民年金（5月分）

*納付は便利な口座振替をご利用ください。

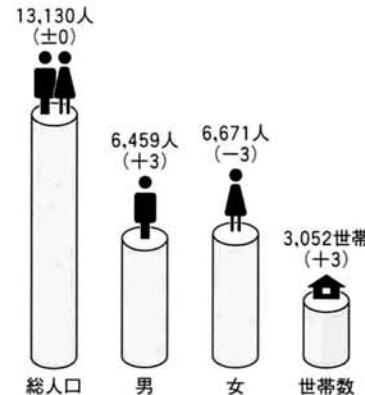
中之島町図書館休館日

5/17(月)・24(月)・31(月)

6/7(月)・14(月)・21(月)・28(月)

人口と世帯数

4月末日現在(前月比)



編集後記

ここで。▼西澤さんは、明治三十三年の生まれ。途中戦争に出兵されたり、姫路で教員をなさっておられたりしたのですが、大半は中之島に住んでおられます。それに対して、わが中之島が合併したのが明治三十四年。つまり西澤さんは、中之島の歴史を誕生から現在までご覧になつたことになります。「中之島村史」の編さんにもご尽力いたしております。まさに中之島の「生き字引」です。▼平成元年に小川キクさん（中野中）が当町初の百歳となられた方はいらっしゃいません。中野中から、年齢が三ヶタを数えられる「日枝の里の昼食会（8ページ参照。）」に西澤さんも出席されており、町長が「西澤さんは、茶寿（百八歳）、皇寿（百十一歳）と長生きしていただきたい」とあいさつ。そのときには、元気なお姿で、再度本誌の表紙を飾っていた

町議会議員二十名が決定

投票率
88.60%
前回選挙
(平成7年)を
1.73%
下回る

五月十日(月)に行われた臨時議会について、次のとおりい

すれも可決されました。

このたび任期満了となることに伴い、町議会議員選挙が四月二十五日(日)に行われ、二十人の議員が決定しました。

選挙当日は小雨まじりの天候となり、投票率は前回選挙(平成7年)を若干下回る八十八・六〇%にとどまりました。(一・七三%減。)

◇投票区別投票率◇			
投票区	選当日の有権者数	投票者数	投票率(%)
①中之島	2,522	2,147	85.13
②上通	2,130	1,758	82.54
③中通	868	811	93.43
④中野	1,269	1,151	90.70
⑤中条	1,101	1,030	93.55
⑥信条	1,263	1,196	94.70
⑦三沼	312	303	97.12
⑧西所	442	382	86.43
町全体	9,907	8,778	88.60

新町議会議員の横顔

(敬称略①抱負②趣味③尊敬する人)

④健康法⑤職業⑥当選回数



石田 元治
(中条中・49歳)



中島 達男
(中野西・59歳)



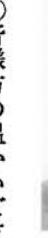
野上富三郎
(大曲戸・58歳)



藤田 孝知
(中条第一・58歳)



石井 弘
(中之島第六・72歳)



吉田 貢
(中条新田第二・63歳)



松井 弘
(中之島第六・72歳)



藤田 孝知
(中条第一・58歳)



吉田 貢
(中条新田第二・63歳)



松井 弘
(中之島第六・72歳)



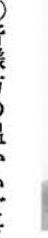
藤田 孝知
(中条第一・58歳)



吉田 貢
(中条新田第二・63歳)



松井 弘
(中之島第六・72歳)



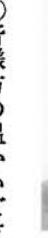
藤田 孝知
(中条第一・58歳)



吉田 貢
(中条新田第二・63歳)



松井 弘
(中之島第六・72歳)



藤田 孝知
(中条第一・58歳)



吉田 貢
(中条新田第二・63歳)



松井 弘
(中之島第六・72歳)



藤田 孝知
(中条第一・58歳)



吉田 貢
(中条新田第二・63歳)



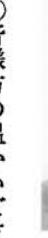
松井 弘
(中之島第六・72歳)



藤田 孝知
(中条第一・58歳)



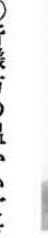
吉田 貢
(中条新田第二・63歳)



松井 弘
(中之島第六・72歳)



藤田 孝知
(中条第一・58歳)



吉田 貢
(中条新田第二・63歳)



松井 弘
(中之島第六・72歳)



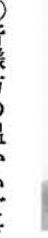
藤田 孝知
(中条第一・58歳)



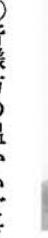
吉田 貢
(中条新田第二・63歳)



松井 弘
(中之島第六・72歳)



藤田 孝知
(中条第一・58歳)



吉田 貢
(中条新田第二・63歳)



松井 弘
(中之島第六・72歳)



藤田 孝知
(中条第一・58歳)



吉田 貢
(中条新田第二・63歳)



松井 弘
(中之島第六・72歳)



藤田 孝知
(中条第一・58歳)



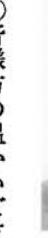
吉田 貢
(中条新田第二・63歳)



松井 弘
(中之島第六・72歳)



藤田 孝知
(中条第一・58歳)



吉田 貢
(中条新田第二・63歳)



松井 弘
(中之島第六・72歳)



藤田 孝知
(中条第一・58歳)



吉田 貢
(中条新田第二・63歳)



松井 弘
(中之島第六・72歳)



藤田 孝知
(中条第一・58歳)



吉田 貢
(中条新田第二・63歳)



松井 弘
(中之島第六・72歳)



藤田 孝知
(中条第一・58歳)



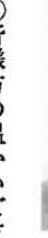
吉田 貢
(中条新田第二・63歳)



松井 弘
(中之島第六・72歳)



藤田 孝知
(中条第一・58歳)



吉田 貢
(中条新田第二・63歳)



松井 弘
(中之島第六・72歳)



藤田 孝知
(中条第一・58歳)



吉田 貢
(中条新田第二・63歳)



松井 弘
(中之島第六・72歳)



藤田 孝知
(中条第一・58歳)



吉田 貢
(中条新田第二・63歳)



松井 弘
(中之島第六・72歳)



藤田 孝知
(中条第一・58歳)



吉田 貢
(中条新田第二・63歳)



松井 弘
(中之島第六・72歳)



藤田 孝知
(中条第一・58歳)



吉田 貢
(中条新田第二・63歳)



松井 弘
(中之島第六・72歳)



藤田 孝知
(中条第一・58歳)



吉田 貢
(中条新田第二・63歳)



松井 弘
(中之島第六・72歳)



藤田 孝知
(中条第一・58歳)





6/5(土)・6(日) 中之島町 今町 大廻合戦

大廻合戦 6/5(土) 13:00~17:00

6/6(日) 11:00~17:00

市民・町民廻上げ大会 6/6(日) 9:30~11:00

会場 今町大橋下流刈谷田川堤防

恒例の“中之島町・今町大廻合戦”が今年は、2日間にわたり開催されます。今町大橋下流の堤防で繰り広げられるこの勇壮な伝統行事。ぜひ、ご家族おそろいでおでかけください。



中島千恵子（再） 渡辺 義浩（新） 国島 尚之（再） 田辺 靖弘（再） 田中 幸一（再） 西沢 繁（再）
 ①中野西 ①大曲戸 ①西高山新田 ①中条東 ①中野東 ①上沼新田
 ②会社員 ②会社員 ②会社員 ②会社員 ②会社員 ②会社員
 ③テニス ③剣道 ③バレー・ボール ③レクダンス ③テニス ③卓球



堀 総子（再） 田中真知子（再） 吉田 雅一（再） 今井 茂（新） 遠藤かおる（再） 高橋 哲（新）
 ①大 口 ①赤小沼 ①中之島第七 ①高 畑 ①上沼新田 ①大沼新田
 ②会社員 ②会社員 ②団体職員 ②会社員 ②会社員 ②団体職員
 ③バレー・ボール ③テニス ③バドミントン ③バドミントン ③スキー ③スキー



春高バレー
出場者を表彰

表彰されたみなさん
水澤 恵美さん（大曲戸）
野中美菜子さん（中条中）
本間 鮎子さん（中条東）
石田亜由美さん（中之島第一）
広橋 真弓さん（灰島新田）

▲左上 石田さん、中上 野中さん、右上 水澤さん
左下 本間さん、右下 広橋さん

町体育協会では、第30回全国高等学校バレー・ボール選抜優勝大会に出場した県立長岡商業高校の選手、マネージャーとして活躍された5名の方（町内在住者）を表彰しました。

4月6日（火）、町体育協会評議員会の場において、父兄の方々の見守る中、樋山町体育協会会長より、一人一人に表彰状と記念盾が授与されました。

受賞されたみなさんの健闘を称えるとともに、今後のますますの活躍を期待します。



末宝営団管理組合より
地域振興のため寄付

このたび、末宝営団管理組合より、町の地域振興のために、下記金額の寄付をいただきました。

どうもありがとうございました。

□寄付金額 50万円



高橋 広海（再） 丸山 誠（再） 丸山 正一（再） 樋山 恒平（再）
 ①杉之森 ①大 口 ①大 口 ①中条宮村
 ②会社員 ②農 業 ②会社員 ②自営業
 ③バレー・ボール ③卓 球 ③陸 上 ③陸 上



両田 俊夫（再） 皆川 弘明（再） 松井栄一郎（再） 石橋 亮助（再）
 ①西高山新田 ①赤小沼 ①下沼新田 ①中之島第二
 ②会社員 ②会社員 ②団体職員 ②自営業
 ③バドミントン ③バドミントン ③バレー・ボール ③バレー・ボール



氏名（新任・再任）
 ①住 所
 ②職 業
 ③得意なスポーツ

町民のみなさんのレクリエーション活動の振興を図るために、その立案・指導・運営などをを行う町体育指導委員会に次の方々が任命されました。
 今後二年間、体育レクリエーション活動の中心となって活躍されます。

体育指導委員のみなさんです



春のおとずれを祝って 中条地区春まつり

春の日差しが暖かな4月15日(木)、毎年恒例の中条地区春まつりが行われました。

昨年はあいにくの雨で巡行が秋に順延されました。今年は青空の広がる絶好の1日となりました。沿道では、住民の方々が行列の到着を待ちに待っている様子で、みなさん笑顔で春の訪れを知らせる祭を楽しんだようです。



戦没者の慰靈 第93回戦没者追弔法会

5月5日(祝)、専正寺(西野)を会場に「第93回戦没者追弔法会」がしめやかに催され、多くの関係者が出席し、戦没者の靈を慰めました。

昨日から降り続いた雨も午前中に上がり、晴天に。午後からの庭儀では、雅びな衣装を身にまとった33名の稚児が加わり、西野集落内約400mを練り歩きました。



お年寄りの憩いの場が誕生 「日枝の里」開所式

4月16日(金)、コミュニティデイホーム「日枝の里」の開所式が行われました。

開所式では、樋山進吾さんから利用者を代表して「年をとるごとに一人になることが増えるが、このような場ができるありがとうございます。」との言葉をいただいています。



一日中春を満喫 「日枝の里」昼食会

4月20日(火)、開所したばかりの「日枝の里」にて(上段参照)、弥彦神社のお花見の後、昼食会を開催。

この日はまさに春らんまんといった言葉がピッタリで、中之島北体育館の桜も満開となっており、参加されたみなさんは、一日中春を満喫した様子でした。

自動車税の納期限は
5月31日(月)
です。
忘れずに納入しましょう。
また、自動車を下取りに出したり、譲渡したりしたときは名義変更の手続きを、車検切れの自動車をお持ちの場合は、廃車の手続きを早めにしてください。

▼問い合わせ先
県三条財務事務所
(0256-36-2210)

宝くじの収益金は、私たちの街の公共事業に役立てられています。
第393回全国自治宝くじ

ドリームジャンボ 宝くじ なんと 3億円

1等・前後賞
合わせて
発売期間
5月17日(月)~6月4日(金)

(発売総額1,110億円・37ユニットの場合)

1等	2億円	74本
1等の前後賞	5,000万円	148本
1等の組違い賞	10万円	7,326本
2等	1,000万円	1,855本
3等	100万円	1,850本
4等	5万円	148,000本
5等	1万円	740,000本
6等	300円	37,000,000本

抽せん日: 6月15日(火)

ドリームジャンボ宝くじは通信販売でもお求めになります。
どうぞご利用ください。

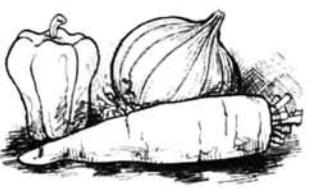
問い合わせ先
宝くじ照合センター tel.03-3596-3771
発売 全国都道府県及び12指定都市

1枚300円

宝くじ

春の日差しが心地よく感じ
もち米を使った「中華ちま
き」「揚げ大豆の五目からめ」
「大根の中華風即席漬け」
「じゃことんぶり」「大根と
きのこのみそ汁」の五種類を
調理しました。

材料には、中之島町で収穫
された米・大豆・野菜をフル
に使い、味・色彩、さらに健
康を考えた豊かなごちそうが
完成。



河内いみ子さん

農村地域生活アドバイザーが主催する「ふるさと味わう会」では、当町で収穫された米や野菜を使った中華風家庭料理の実習を行いました。そこで、アドバイザーの河内いみ子さんの報告を紹介します。

中之島産の野菜で味わう会

試食会では完成した料理が

とてもおいしくて、調理室に
おしゃべりの花が咲き、楽し
く、和やかな一時を過ごすこ
とができました。

春の日差しが心地よく感じ
春の日差しが心地よく感じ
もちは三月十三日(土)、農村環境改善センターにて「ふるさと味わう会」の調理実習を行いました。もち米を使った「中華ちまき」「揚げ大豆の五目からめ」「大根の中華風即席漬け」「じゃことんぶり」「大根ときのこのみそ汁」の五種類を調理しました。

材料には、中之島町で収穫された米・大豆・野菜をフルに使い、味・色彩、さらに健康を考えた豊かなごちそうが完成。

会は、五月二十九日(土)です。次回の「ふるさと味わう会」は、その葉に勇気づけられ、やり甲斐がありますので、ぜひご参加ください。

保健・福祉関連事業のお知らせ

窓口及び問い合わせ先：保健福祉課（■61-2016）

4月1日から福祉の相談窓口として在宅介護支援センターを開設しました。
「家族が寝たきりになった」「介護の手が足りない」「介護用品が欲しい」など、
あらゆる在宅介護サービスの相談、手続きを受け付けますので、お気軽にご相談ください。

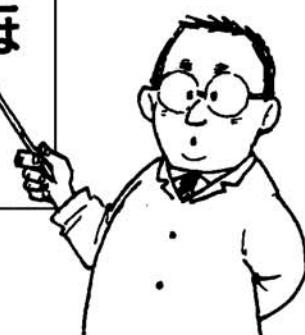
○場所及び問い合わせ先

サンバルコなかのしま内在宅介護支援センター室（■61-2600）

※夜間、休日は、見附市にある特別養護老人ホーム「大平園」につながります。

「介護支援専門員」とは

「介護支援専門員」とは、介護保険施設の職員で、要介護認定（要支援認定）の調査をしたり、介護サービス計画を作成したりする人のことです。介護保険制度を運用するには、町と地域住民との信頼関係が必要です。このため、地域住民と直に接し、調査や計画を作成する介護支援専門員の力量がこの制度の円滑な運用に大きく影響します。以上のことが、介護支援専門員は実務研修を受講し、要介護認定（要支援認定）の考え方や介護サービス調査の方法を身に付けるとともに、介護サービス計画を作成するための基礎を学ぶことになっています。



介護支援専門員 実務研修受講試験 実施

県高齢福祉課では、来年4月1日からスタートする介護保険制度の要となる「介護支援専門員」を養成するため、次のとおり試験を実施します。

○試験日 7月25日(日) 10:00～
○場所 上・中・下越・佐渡地域に設置した会場
○受験申込期間 5月24日(月)～6月2日(水)
○申込及び問い合わせ先

県高齢福祉課介護保険準備室（■025-285-5511 内線2527、2528、2523）

『いきいき呼吸教室』開催

肺気腫、気管支炎、喘息などの肺、気管支の病気で肺の働きの悪い人。息切れ・たん・せきなどの症状のある人。この機会にぜひ参加し、肺についての知識や運動・呼吸方法を勉強しながら、楽しく療養方法を身につけましょう。

内 容	申込期間	申込締切	申込費用
肺機能検査、医師の講話、呼吸法の実技、健康相談など	6月21日(月)～29日(火)	6月14日(月)	五百円程度（保険料）

(見附市学校町2-13-30)

見附市保健福祉センター 健康福祉課（■61-1350）

見附市保健福祉センター 健康福祉課（■61-12016）

三条保健所医薬予防課（■0256-36-1336）

申込及び問い合わせ先

「グリーンヒル与板」職員募集のお知らせ

老人保健施設「グリーンヒル与板」では、次のとおり職員を募集します。

- ▶採用職種
看護婦・准看護婦（要資格）
- ▶人員 若干名
- ▶問い合わせ先
グリーンヒル与板（■72-2500）

母子保健事業の日程（5・6月分）

期 日	内 容	受付時間	対 象
5月21日(金)	母子手帳発行	9:30～11:30	
	育児サークル	9:30～12:00	
5月25日(火)	4ヶ月児健診	13:30～14:00	平成10年12月・平成11年1月生
6月4日(金)	母子手帳発行	9:30～11:30	
6月9日(水)	育児相談会	9:00～9:30	平成10年9月・10月生
6月15日(火)	1歳6ヶ月児健診	13:00～13:15	平成9年11月・12月生
6月18日(金)	母子手帳発行	9:30～11:30	
	育児サークル	9:30～12:00	
6月24日(木)	母親学級	9:00～9:15	平成11年7月～12月分娩予定

※1 会場はいずれも農村環境改善センター。

※2 母子手帳の発行は、このほかに保健福祉課の窓口で随时受け付けています。

血小板成分献血にご協力を

血球などは体内に戻す、体にかかる負担の軽い献血方法です。献血が可能なのは、年齢十八歳～五十四歳で体重五十kg以上の方です。

保健福祉課では、次の日程で実施しますので、みなさんのご協力をお願いします。

（事前に電話で予約が必要。電話番号は上記。）

申込期限	場所	所要時間	受付時間	期日
6月2日(水)	農村環境改善センター	通常六十分～九十分	午前九時三十分～、午後一時～、午後二時～、午後三時～	6月7日(月)

血小板成分献血は、血液の中から血小板だけを取り出し、赤血球などは体内に戻す、体にかかる負担の軽い献血方法です。



『精神保健福祉相談会』開催

○日時 6月2日(水) 13:30～15:00

○会場 農村環境改善センター

○相談担当者

三条保健所精神保健福祉相談員

児童扶養手当・ 特別児童扶養手当を ご存じですか？

3歳未満の児童を養育している人で、収入が一定額未満の場合には「児童手当」が支給されます。

このほかに、一定の要件を満たすと「児童扶養手当」や「特別児童扶養手当」が支給されます。

これらの手当は、認定請求をしなければ支給されませんので、不明な点などについては、窓口へお気軽にご相談ください。

児童扶養手当の受給対象者

次のいずれかの要件に該当する18歳未満や18歳になって最初の3月31日を迎えていない児童を監視している母や母の代わりにその児童を養育している人。ただし、支給要件に該当した日から5年を経過した場合には、認定請求する権利を失います。

○父母の離婚後、父と生計を同じくしない児童

○父が死亡したけれども、公的年金を受けられない児童

○父が重度の障害を持っているけれども、公的年金の加算対象になっていない児童

○父の生死が不明な児童

○1年以上、父から遺棄されている児童

○1年以上、父が拘禁されている児童

○母が婚姻によらないで出生した児童

○その他、棄児

など

特別児童扶養手当の受給対象者

精神や身体に障害（おおむね中程度以上）のある20歳未満の児童を監護している父か母または、父母に代わってその児童を養育している人。



※ それぞれの手当を受給するには、このほかにもいくつか用件があります。

国保 年金 コーナー

相談・申請窓口
町民課
■61-2014

フーナー

相談・申請窓口
町民課
■61-2014

会社を退職した時は
国民年金の手続きを

二十歳以上六十歳未満で会社を退職した人は、国民年金への加入手続きをとらなければなりません。

在職中は厚生年金に加入し、同時に国民年金の第二号被保険者になつてゐるので、この期間は国民年金の加入期間となります。しかしながら、退職すると国民年金の第一号被保険者となり、手続きを取らないと国民年金に未加入（保険料未納）となります。

こうなると、満額の老齢基礎年金を受けられないばかりでなく、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金そのものが受けられなくなる場合もあります。

また、国民年金の第三号被保険者になつてゐる配偶者も種別が第一号被保険者に変わ

6月1日
人権擁護委員の日

～心配ごと、困りごとの相談は
人権擁護委員へお気軽に～

昭和二十四年六月一日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人である「人権擁護委員」の制度が確立しました。

税の意見・要望は 国税モニターへ

納税者サービスの向上を図るとともに、国税に関する情報や資料等の提供を通じて税務行政に対する納税者等の理解の向上を図るため、全国の税務署では「国税モニター制度」を設けています。

県内の国税モニターは60名。当町の岡田順子さん（中之島第六・■66-2215）も、その一人として三条税務署長よりモニターに委嘱（任期/平成11年4月1日～平成12年3月31日）されています。



国税モニターの岡田順子さん
国税に関する意見・要望・苦情などがありましたら、お気軽に国税モニターへお申し出ください

展開しています。

図るためのさまざまな啓発活動を行っています。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、これを一人一人が身近な差別や偏見について考え、人権を尊重する社会づくりのきっかけに。そして、各人が心と心のネットワークで結ばれ、人権尊重の輪を広げて欲しいとの願いを込め、啓発活動重点目標を

◇考え方　あなたの人权
わたしの人权—ひろげよう
心と心のネットワーク—
と定め、積極的な啓発活動を

二十歳からきちんと国民年金に加入し、保険料を納める
と、万一の場合の障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられ
ますし、老後は満額の老齢基礎年金を受けとれます。
未納が続くと将来、これら
の年金を受けられなくなります。困るのはあなた自身です。
また、免除と未納は大きく

このように、会社を退職したときは、本人だけでなく配偶者も国民年金の保険料を自分で納めることになります。将来の大切な年金を確保するため、必ず国民年金の手続きをしてください。

国民年金には保険料の免除制度があります

国民年金は、日本国内に住む二十歳以上六十歳未満のすべての人が加入し、四十年間、保険料を納めることになっていきます。

ただ、事情により保険料の納付が困難なときのために、申請することによって保険料の納付が免除される「申請免

年金の受給資格期間として参入され（ただし、その期間に係る老齢基礎年金は、納付したときの三分の一）、十年以内であれば追納できます。



保險証

「国民健康保险被保险者証」

保険証の取り扱い

診療を受けるとき、
必ず提出してください。)

- | | | |
|---|--|---------------------------------|
| 1
内容を
確かめる | 2
紛失した
ときは、
再交付を
受ける | 3
かならず
手元に
保管する |
| 4
他人に
貸したり、
借りたり
しない | 5
家族に異動の
あったときは
国保の係で
訂正してもらう | 6
資格が
なくなったら
返す |

交通事故など、第三者の行為によってケガをした場合でも国保で治療が受けられます。

区分	金額	備考
外来	1回 530円	従来どおり、同じ医療機関において1カ月当たり4回まで負担 (最高 2,120円)
入院	1日 1,200円	①老齢福祉年金受給者で、住民税非課税世帯の人 1日 500円 ②住民税非課税世帯の人等 1カ月の負担額の上限 35,400円

◆一部負担金の額◆

「医療受給者証」で受給資格を、「被保険者証」でどの医療保険の加入者なのかを確認するためです。

また、扶養者の転職や退職などで医療保険の受給資格が変更になったときは、町民課窓口で手続きを済ませてください。さらに、お医者さんにも保険証が変わっていることを届け出してください。

金の額が左表のように改正されました。

減額に該当する人は、
○入院時一部負担金減額・薬剤一部負担金免除認定証
○入院時一部負担金限度額適用認定証

がそれぞれ必要ですので、「保険証」「医療受給者証」「印鑑」を持参され、窓口で交付手続きをしてください。

老人保健でお医者さんにかかるとき

老人保健制度でお医者さん
にかかるときは、必ず老人保
健制度により交付された「健
康手帳」と「医療受給者証」、
医療保険の「被保険者証」を
一部負担金が改正

届け出が遅れると、かかっ
た医療費が全額自己負担にな
ることがあります。

- ・総務課 61-2010・企画課 61-2011・建設課 61-2012・出納室 61-2013
 - ・町民課 61-2014・産業課 61-2015・保健福祉課 61-2016・税務課 61-2017
 - ・議会事務局 61-2018・農業委員会事務局 61-2019
 - ・教育委員会事務局/庶務学校教育課 61-2020
 - ・生涯学習推進課(町民文化センター) 66-1310

16287

法文庫
問い合わせ先
新潟大学法律相談部長 唐澤美江 (■ 025-1269)

■相談会
■025-263-6864
午前10時～午後5時まで
6月20日(日)
▼会場
▼日時

書式図

お題時

（山折り）

正住所名

職業(具体的に)

 越後のまん中、夢発信基地
長岡地域広域市町村圏ガイド

花いっぱいフェア'99
●期 日／5月29日(土)～30日(日)
●会 場／長岡市千秋が原ふるさとの森
●内 容／花の名前あてクイズ・フラワー教室など
●連絡先／市公園緑地課 ■ 30-2230

●期 日／6月6日(日) 13:00～
●会 場／小千谷闘牛場（小栗山）
●料 金／一般席（前売）4,000円／6枚綴
（当日）1,000円など
●連絡先／市立小千谷文化センター 22-2510

● 斎藤光一 市川由紀乃 講 ■63-3512

伊勢正三 WITH 山本潤子弾き語りライブ

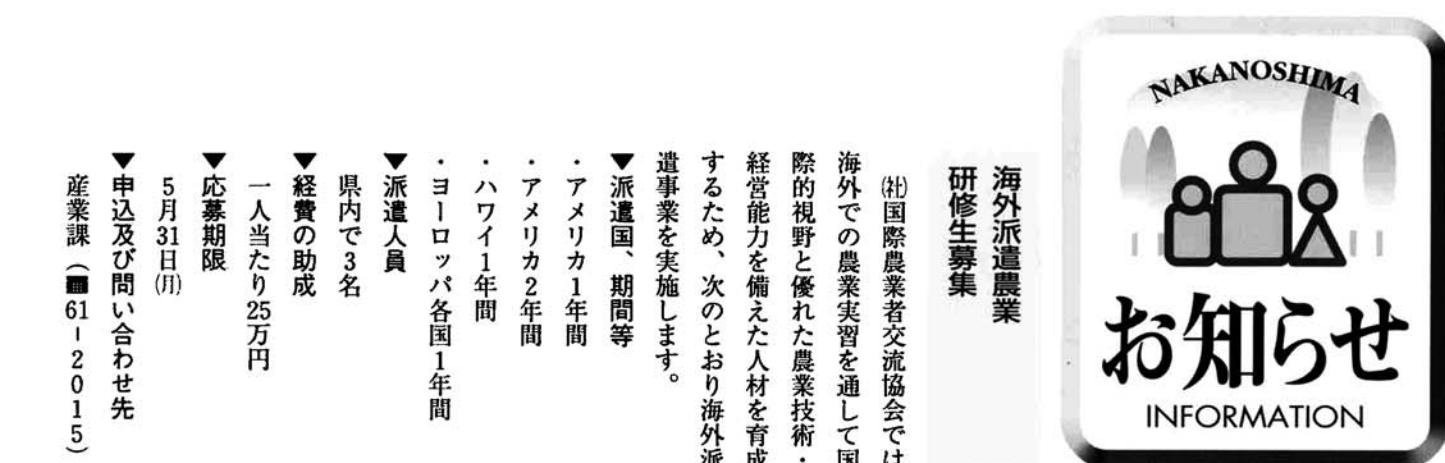
- 期日／6月25日(金) 開場18:00 開演18:30
- 会場／市文化ホールアルカディア
- 料金／前売5,500円 当日6,000円
- 連絡先／アルカディア俱乐部 ■63-3830

第39回守門山開き

- 期 日／5月23日(日)
- 会 場／栃堀口：巣守神社、入塩川口：巣守神社
- 内 容／栃堀、入塩川の2ヶ所から記念登山を行い、山頂で安全祈願祭
- 連絡先／市観光協会 ■53-2030

河川公園まつり
●期 日／5月22日(日)
●会 場／町河川公園
●内 容／ウルトラマンショー、歌謡ショー、
模擬店など
●連絡先／町会西面部 72-3100

●連絡先 町正画謹 ■72-5100
ホルスト・ヤンセン展「アンダーランド」
 ●期 日 4月25日(日)～5月30日(日)
 ●会 場 町おぐに芸術村会館
 ●内 容 ホルスト・ヤンセン展アンダーラン
 ドシリーズ27点を展示
 ●連絡先 町教育委員会 ■95-5911



お知らせ
INFORMATION

INFORMATION

県農業大学校では、各種農業機械の技能研修や稻作、園芸などの最新技術の講座などを開催しています。

県教育委員会では、広く県
民から教育行政について意
見・要望等をお聞きするため
平成11年度の教育モニターを

▼応募及び問い合わせ先
建設省信濃川工事事務所上
用調整課 (■0258-1220)

■講義 県動物愛護協会三条支部では、次の日程で「家庭犬のしつけ教室」を開催します。

県農業大学校
研修案内

募集

年6月30日まで

しつけ教室開催

**海外派遣農業
研修生募集**

産業課 (■ 61-2015)

陸上公認審判 講習会開催

郡陸上競技協会では、次の日程で「陸上公認審判講習会」を開催します。陸上に興味のある方、審判資格を希望される方は、ぜひご参加ください。

▼日時

5月23日(日)

受付 午前9時30分～

▼会場

栄町農村環境改善センター
(栄町役場隣)

▼受講料

1,000円(新規登録者はほかに手数料等が必要)
▼申込及び問い合わせ先

郡陸上競技協会事務局 丸山正一 (■ 24-3446)

▼モニターの期間
平成12年3月31日まで

▼申込締切
6月30日(水)

▼申込及び問い合わせ先
県教育庁総務課企画広報係
(■0251-2851555
11 内線3804)

河川愛護モニター
募集

建設省信濃川工事事務所では、次とのおり「河川愛護モニター」を募集します。

▼応募資格
満20歳以上の心身ともに健康で、信濃川や魚野川に接する機会が多く、河川愛護に関心をお持ちの方

▼モニターの期間
平成11年7月1日～平成12

県商工労働部では、ベンチャーカンパニー等に対し経営面や技術面の専門家派遣事業を次のとおり実施します。

- ▼対象（中小企業のみ）
 - ・操業後10年以内
 - ・新製品、新サービスを創出する研究開発等
- ・新規事業分野への進出
- ▼専門家の派遣方法
 - ・専門家の謝金が1日当たり3万6千円以下
- ・平成12年3月31日までの間に20回～60回の範囲内
- ▼企業の負担額
 - ・謝金総額の1/3
- ▼問い合わせ先
 - ・県商工労働部新産業振興課
(■025-285-1551)
11 内線2781、2782

三条市体育文化センター
(三条市荒町2-1-8)

■実技

▼対象

講義を受講した人で、1歳未満の犬を飼っている人

▼日時

5月23日(日)、30日(日)、6月6日(日)、13日(日) 計4回

いずれも午前9時～11時まで

▼場所

三条保健所駐車場

▼料金

3,000円程度

■申込及び問い合わせ先

三条保健所(■0256-136-2360)

